

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 日

沖縄県知事 殿

提出者

住 所 沖縄県うるま市石川赤崎3丁目4番1号

氏 名 J-POWERジェネレーションサービス株式会社
石川石炭火力運営事業所
所長 三沢 信博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 098-964-3711

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	電源開発株式会社 石川石炭火力発電所
事業場の所在地	沖縄県うるま市石川赤崎3丁目4番1号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気業
② 事業の規模	別紙①のとおり
③ 従業員数	別紙①のとおり
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙①のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙①のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙①のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙①のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃えがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	3,928.73 t
	（これまでに実施した取組） 当発電所で発生したばいじんは、ほぼ全量をセメント原料等有効利用として他社に処理委託している。また、燃えがらは一部を農家等一般消費者向けに有効利用として有価で販売している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃えがら
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	1,000 t
	（今後実施する予定の取組） 2024年度も引き続き、ばいじんはセメント原料等有効利用として他社に処理委託を行う計画である。燃えがらは農家等一般消費者向けに有効利用として可能な限り販売を行なう計画である。 燃えがらは販売ができなかった分を、当発電所の産業廃棄物処理施設を埋め立てるために利用する計画である。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 別紙②のとおり			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組）			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

○当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- ①事業の種類 電気業・発電所〔3311〕
- ②事業の規模 電気出力：15万6千キロワット×2基 合計31万2千キロワット
- ③従業員数 176人（2024年4月1日現在）
- ④産業廃棄物の一連の処理の工程

当発電所から発生する産業廃棄物で最も量が多いものは燃料の石炭を燃焼させた後に発生する石炭灰（燃えがら・ばいじん）である。石炭灰はボイラーから電気集じん装置入口までで発生する燃えがらと、電気集じん装置にて捕捉されるばいじんに分類される。

また、発電所補修作業等により発生する産業廃棄物については、全量廃棄物処理業者に委託し処理を行っている。

○ 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1)責任者

責任者等	選任対象職位	業務内容
特別管理産業廃棄物管理責任者	保守 グループ サブグループリーダー	法定業務の総括管理
産業廃棄物処理責任者	業務 グループリーダー	法定業務の総括管理
産業廃棄物処理施設技術管理者	運用 グループリーダー	産業廃棄物処理施設の維持管理に関する技術上の業務及び事務に従事する他の職員の管理監督業務

(2)管理体制

グループ	業務内容
業務グループ	1. 廃棄物に関する法定業務の総括管理 2. 廃棄物に関する対外対応窓口、連絡調整、情報収集に関する事項 3. 産業廃棄物に関する諸報告に関する事項 4. 廃棄物に関する教育及び資格取得に関する事項 5. 廃棄物に関する責任者等の選任・解任手続きに関する事項 6. 立入検査時の対応に関する事項 7. 業務G主管設備の運用に伴い発生する廃棄物の管理に関する事項 8. 一般廃棄物・リサイクル品・スクラップ等の管理に関する事項 9. 特別管理産業廃棄物の取扱い及び保管に関する事項
運用グループ	1. 廃棄物に関する技術的事項 2. 産業廃棄物最終処分場の日常管理に関する事項 3. 運用G主管設備の運用に伴い発生する廃棄物の管理に関する事項 4. 産業廃棄物に関する技術的調査、試験、測定及び対策に関する事項 5. 立入検査時の対応及び測定に関する事項 6. 産業廃棄物最終処分場の水質管理等の技術に関する事項 7. 産業廃棄物最終処分場の保守に関する事項

(3)連絡先

業務グループ 廃棄物担当
電話：098-964-3711（代表）

○ 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

当所から排出する産業廃棄物のほとんどを占めている石炭灰（燃えがら・ばいじん）の有効利用の拡大を目指しており、各種の方策の実現可能性について検討している。

別紙①

単位:t

産業廃棄物の種類	排出量
ばいじん	52,128.460
燃えがら	3,934.650
汚泥	403.920
廃油	28.060
廃酸	2.840
廃アルカリ	0.000
木くず	0.610
廃プラスチック	12.370
ゴムくず	0.000
金属くず	2.470
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	28.510
鉱さい	11.440
がれき類	7.130
繊維くず	0.080
紙くず	0.000
動・植物残渣	0.000
混合物	38.920
(合計)	56,599.460

②計画

今後も有効利用方法の検討を継続する。

単位:t

産業廃棄物の種類	排出量
ばいじん	42,391
燃えがら	1,698
汚泥	500
廃油	30
廃酸	10
廃アルカリ	1
木くず	1
廃プラスチック	20
ゴムくず	1
金属くず	10
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	30
鉱さい	20
がれき類	10
繊維くず	1
紙くず	1
動・植物残渣	0
混合物	40
(合計)	44,764

○産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

石炭灰は発生箇所によって燃えがら又はばいじんに分別される。これら以外の廃棄物においても、廃棄物の分類に応じた分別を行い、適正な処理を行っている。

②計画

今後も継続して適正な管理を継続する。

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理計画書 内訳書

産業廃棄物の処理の委託に関する事項																		
①現状	【現状(2023年度実績)】																	
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず	廃プラ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	繊維くず	紙くず	動・植物性残渣	混合物
	全処理委託量	52,128.460t	5,920t	403.920t	28.060t	2.840t	0.000t	0.610t	12.370t	0.000t	2.470t	28.510t	11.440t	7.130t	0.080t	0.000t	0.000t	38.920t
	優良認定処理業者への処理委託量																	
	再生利用業者への処理委託量	42,860.190t																
	認定熱回収業者への処理委託量																	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																	
	(これまでに実施した取組み) ・当発電所から発生する産業廃棄物の殆どは、燃料の石炭を燃焼させた後に発生する石炭灰(ばいじん・燃えがら)である。 ばいじんは、発生量のほぼ全量をセメント原料等の有効利用として他社に処理委託しており、燃えがらは一部を農家等一般消費者向けに有価で販売している。 再生利用可能なばいじんについては、県内(安和エコパーク)ならびに、県外処理業者へ処理委託を行っている。 ・その他の産業廃棄物は発電所の補修作業等により発生する産業廃棄物であり、全量県内の産業廃棄物処理業者に処理委託している。																	
事務処理欄																		
②計画	【計画(2024年度計画)】																	
	産業廃棄物の種類	ばいじん	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	木くず	廃プラ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	鉱さい	がれき類	繊維くず	紙くず	動・植物性残渣	混合物
	全処理委託量	42,391t	1,698t	500t	30t	10t	1t	1t	20t	1t	10t	30t	20t	10t	1t	1t	0t	40t
	優良認定処理業者への処理委託量																	
	再生利用業者への処理委託量	36,694t																
	認定熱回収業者への処理委託量																	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																	
	(今後実施する予定の取組) ・当発電所から発生する産業廃棄物のほとんどは石炭灰(ばいじん・燃えがら)であることから、セメント原料や農業利用等の有効利用の方法に関して、各種有効利用方法の実現可能性について検討を継続する。																	
事務処理欄																		